

教育委員会事務局教育部の「運営方針と目標」（平成 28 年度）

教育部長兼教育部調整担当部長 伊藤 幸寛

教育部生涯学習担当部長 宇山 陽子

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇「人間力」と「社会力」を兼ね備えた子どもの育成をめざし、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を柱に、学校・家庭・地域との連携・協働による学校教育の推進を図ります。

◇ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会の実現をめざし、生涯学習基盤の整備や施策の充実により、市民の主体的な生涯学習を支援します。

各課の役割

教育部は、総務課、学務課、指導課、生涯学習課、スポーツ振興課、総合スポーツセンター建設推進室で構成する事務局と、社会教育会館、図書館などの所管施設で構成され、それぞれ、①教育委員会会議、委員会内人事・予算等の総合調整、川上郷自然の村管理運営、教育施設の営繕・維持管理、②通学区域、学級編制、学校給食・保健運営、教育相談、就学相談、③学校の教育指導の援助、教職員人事、教科書採択、④生涯学習の推進、文化財保護、社会教育団体の育成等、⑤生涯スポーツの普及・振興、スポーツ施設の管理運営、⑥社会教育会館の管理運営、⑦図書館での資料収集・貸出、読書活動の推進などの役割を担っています。

2 部の経営資源（平成 28 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

教育委員会事務局等職員 170 人 他団体からの派遣職員 3 人 計 170 人

職員比率（正規職員）

教育委員会事務局 170 人／市職員 999 人 職員比率 約 17.0%

② 予算規模

予算規模

平成 28 年度教育委員会事務局予算額

一般会計 4,266,050,000 円

そのうち人件費を除く事業費の予算額

一般会計 3,846,090,000 円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展

コミュニティ・スクールの充実と発展をめざし、コミュニティ・スクール委員会の機能の充実を図るとともに、保護者、地域住民が積極的に学校運営に参画し、組織的かつ継続的に学校支援が可能となるような体制づくりを推進します。

効果的かつ持続可能な学園運営システムの構築をめざし、各学園の学園運営や教育活動の充実・発展を図るとともに、義務教育9年間の一貫した指導を通して、知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実を図ります。

◇健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進

平成28年度の完成をめざし、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備の中で、生涯学習センター及び総合スポーツセンターを整備します。また、市長部局と連携し、関係する審議会、団体等との調整を図りながら、平成29年4月の開設に向けて、指定管理者等との協働による魅力的な事業展開と効果的・効率的な管理運営体制の構築、関係規則等の整備、備品等の調達など、移転・開設に向けた準備を進めます。

◇総合教育相談の充実

一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える教育支援を推進するとともに、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の特長を活かし、義務教育9年間を通じた継続的かつ系統的な教育支援の充実を図ります。また、福祉・保健・医療等関係機関との連携により総合教育相談の充実を図り、0歳から18歳までの生活や学習上の改善と自立や社会参加の促進を支援します。

児童が在籍している学校で自立活動や教科の補充指導等が受けられる「校内通級教室（仮称）」の設置に向けた取り組みを進めます。

◇児童・生徒数の増に対応した適正な学習環境の確保

児童数・学級数の増により、新たに普通教室の確保が必要となる高山小学校について、時限付き新校舎の整備工事を実施するとともに、引き続き全市的な児童・生徒数及び学級数の将来推計の適切な更新を行い、中・長期的な課題を抽出しながら適正な学習環境の確保を図ります。

◇安全で快適な教育環境の整備

児童・生徒が安全で快適な教育環境で学べるよう、老朽化対策と非構造部材の耐震化を含めた学校施設の長寿命化改修工事を計画的に実施するとともに、中学校特別教室等の空調設備の整備、学校校庭等の芝生化を推進します。なお、これらの事業実施にあたっては、国・東京都からの補助・助成制度を活用し、財源確保に努めます。

学校、地域等が行う見守り活動を補完し、安全確保の強化を図るため、学校、保護者、地域等と協議しながら、通学路への防犯カメラの設置を進めます。

ICTを活用した授業モデルの研究や教職員研修を推進する中で、学校ICT環境の整備と効果的な活用に向けた検討を進めます。

◇「三鷹市生涯学習プラン2022（第1次改定）」に基づく生涯学習施策の推進

市民一人ひとりが、生涯を通して主体的に学習する機会を持ち、学んだことを地

域に返して活かしていく「学びの循環」の構築を推進します。また、大沢二丁目古民家（仮称）については、三鷹型エコミュージアム事業の中核的な施設として、基本設計・実施設計及び解体調査・解体工事を実施します。

◇「三鷹市スポーツ推進計画 2022」の推進とオリンピック・パラリンピックの気運醸成

豊かなスポーツ社会の実現とスポーツを通じたコミュニティの創生をめざして、だれもが目的に応じて楽しめるスポーツライフを支援するとともに、スポーツに親しむ環境の整備やスポーツ活動をとともに支えあう人財の創出に努めます。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、スポーツを支えるボランティアの育成を含めた気運醸成事業を実施します。

◇地域の情報拠点としての図書館サービスの充実

平成 29 年度の策定に向けて、図書館の基本的な運営方針の策定に取り組むとともに、コミュニティ・センター図書室との連携や移動図書館の充実など、図書館サービス網の再編に向けた取り組みを進め、地域の情報拠点としての図書館サービスの充実を図ります。

◇行財政改革の推進

学校給食の充実と調理業務の委託化の推進、川上郷自然の村の利用者拡大と効率的運営など、「新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022」に基づく取り組みを推進するとともに、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの開設に合わせた生涯学習・スポーツ関連業務の再編と市長部局への移管に向けて、円滑な移行と市長部局との更なる連携強化を図ります。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

- 1 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展（指導課）
コミュニティ・スクールの充実・発展をめざし、学校評価・学園評価（検証）を活用した自律的な学園・学校運営の推進や広報活動の一層の充実、学校、家庭、地域が一体となって児童・生徒の望ましい学習習慣や生活習慣の定着を図る実践などをコミュニティ・スクールと協働で推進します。また、にしみたか学園開園 10 周年記念事業を実施するとともに、学校支援者養成講座の充実による、コミュニティ・スクールの理念の継承と充実・発展に向けた地域人財の養成や学生教育ボランティアの活用を推進します。

義務教育 9 年間の一貫した指導を通して、知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実を図るため、「三鷹市立学校人財育成方針」に基づく教員の人財育成に努め、「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策」を踏まえた小・中相互乗り入れ授業や交流活動、学園研究等により、学園として一体感のある教育を推進します。

【目標指標】

- ・市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合の増加
- ・コミュニティ・スクールの充実に向けた学校支援ボランティアの登録者数及び参加者数の増加
- ・各学園のコミュニティ・スクールだより等を活用した積極的な広報活動、研修会や学校支援者養成講座の充実

2 生涯学習センター・総合スポーツセンターの開設に向けた取り組み（三鷹中央防災公園・元気創造プラザのオープンに向けた取り組み）

（総合スポーツセンター建設推進室、社会教育会館）

平成 28 年度の完成をめざし、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備を進めるとともに、平成 29 年度における生涯学習センターと総合スポーツセンターの円滑な開設に向け、移転に係る準備等を計画的に推進します。また、引き続き、市長部局と連携し、関係する審議会、団体等との調整を図りながら、指定管理者等との協働による最適な管理運営体制を構築するとともに、市民の多様なニーズに応える魅力あるプログラムの開発や市民の参加と協働を推進するための運営の仕組みづくりを進めます。

【目標指標】

- ・生涯学習センターと総合スポーツセンターの開設に向けた、移転に係る準備等の計画的な推進、最適な管理運営体制の構築、市民の多様なニーズに応える魅力的なプログラムの開発、市民の参加と協働の仕組みづくりの推進

3 教育支援の充実と「校内通級教室（仮称）」の設置に向けた取り組み

（学務課、指導課、総務課）

東京都の「特別支援教室の導入ガイドライン」に基づき、児童が在籍している学校で、児童の特性に応じた自立活動や教科の補充指導等を行う「校内通級教室（仮称）」を平成 30 年度までに市内全小学校に設置します。平成 28 年度は、指導内容・指導方法や教員の育成・専門性の向上等に向けた検討を進め、実施方策を策定するとともに、29 年度に開設する東部地域 9 校の施設整備を行います。

また、福祉・保健・医療等関係機関と連携した支援を進めるスクールソーシャルワーカーを拡充し、子どもの貧困対策への対応も含め、児童・生徒や保護者へのよりの確かな支援のために、子ども家庭支援ネットワークとの緊密な連携を図りつつ、教育相談員や市配置のスクールカウンセラーによるスクールソーシャルワークを強化します。

【目標指標】

- ・「校内通級教室（仮称）」の実施方策の策定
- ・市内 15 小学校のうち、東部地域 9 校の施設整備
- ・子どもの貧困対策への対応も含め、教育・福祉・医療等関係機関による連携件数や頻度を高め、子どもを取り巻く環境を改善

4 高山小学校時限付き新校舎の整備など児童・生徒数増への適切な対応

（総務課、学務課）

児童数の増加により、新たに普通教室の確保が必要となる高山小学校について、平成 27 年度に行った実施設計に基づき、平成 29 年 4 月からの使用開始に向けて時限付き新校舎を整備し、適正な学習環境の確保を図ります。また、引き続き、全市域を対象に住宅開発の状況等を注視しながら児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新を行い、中・長期的な課題を抽出しながら適切な対応を図ります。

【目標指標】

- ・高山小学校時限付き新校舎整備工事を安全かつ円滑に実施し、適正な学習環境を確保

5 学校施設の長寿命化改修工事の計画的な実施（総務課）

平成 26 年度に実施した学校施設における非構造部材の耐震点検及び老朽度調査

の結果を踏まえて、平成 27 年度に策定した整備方針に基づき、学校施設の長寿命化改修工事を計画的に推進します。長寿命化改修工事では、屋上防水、外壁塗装、窓改修やトイレ改修、バリアフリー施設の整備とともに、天井材、照明器具など非構造部材の耐震対策に取り組みます。平成 28 年度は、第七小学校の実施設計を行います。

なお、工事の実施にあたっては、国の補助制度を活用し、財源確保に努めます。

【目標指標】

- ・第七小学校の長寿命化改修工事实施設計を行い、安全で快適な教育環境の整備を推進

6 通学路の安全確保の充実（学務課）

学校、地域等が行う通学路における児童・生徒の見守り活動を補完し、安全確保の強化を図るため、東京都の補助制度を活用し、平成 27 年度までに設置完了した小学校 5 校に加え、新たに市立小学校 4 校の指定通学路に防犯カメラを設置します。あわせて、地域特性を踏まえ、市の単独事業として市立中学校 1 校の指定通学路に防犯カメラを設置します。設置にあたっては、各学校に防犯カメラ設置場所検討協議会を立ち上げ、学校、保護者、地域の関係者と協議しながら、より効果的な設置場所を選定します。

【目標指標】

- ・防犯カメラを各校通学路に設置し、児童・生徒の安全確保を強化（第一小、第六小、井口小、東台小：各校 5 台、第七中：3 台）

7 教育センターの耐震補強等工事に向けた取り組み（総務課）

教育センターについて、耐震性の確保を図るとともに、老朽化した施設設備を更新するため、耐震補強等工事の実施に向けた取り組みを進めます。

【目標指標】

- ・教育センター耐震補強等工事の実施に向けた取り組みを進め、施設の耐震性の確保と老朽化への対応を推進

8 大沢二丁目古民家（仮称）の整備の推進（生涯学習課）

大沢の里公園内の中核的な文化財として、様々な体験学習や民具の展示、地域文化財・地域観光の情報発信を行う大沢二丁目古民家（仮称）を整備し、三鷹型エコミュージアムの推進を図ります。

平成 30 年度の公開を目指し、28 年度は、基本設計・実施設計・解体調査・解体工事を実施します。また、地域団体や文化財保護審議会との協議、市民ボランティアの人財確保に向けた講座の開催、事業内容、管理運営計画の検討を行います。

【目標指標】

- ・整備に向けた基本設計・実施設計・解体工事等の実施
- ・施設の管理運営計画及び事業内容の検討
- ・地域団体及び文化財保護審議会との協議、ボランティアの人財確保に向けた取り組み

9 学校給食の充実と効率的な運営の推進及び市内産野菜の活用（学務課）

安全でおいしい学校給食の充実と効率的な運営を図るため、新たに羽沢小学校及び第七中学校で給食調理業務の民間委託を開始します。また、平成 29 年度から新規委託予定の大沢台小学校と、委託開始から 5 年目を迎える南浦小学校、第四

小学校、東台小学校、第一中学校、第五中学校の事業者選定を行います。

委託実施校ごとに設置している「学校給食運営協議会」を通して、実施状況の確認と必要に応じた改善の検討を行い、学校給食の充実と効率的な運営を推進します。

市内産の季節の野菜を積極的に学校給食に取り入れることにより、新鮮でおいしい給食の提供と地産地消を促進するため、JA 東京むさしとの連携を図り市内産野菜の使用率向上に向けた供給システムの構築など、具体的な検討を進めます。

【目標指標】

- ・平成 29 年度から 1 校の給食調理業務の新規委託開始及び既委託 5 校の委託業者見直しに向けた準備（委託校：計 16 校（平成 29 年 4 月時点））
- ・市内産野菜の使用率向上をめざした具体的な検討

10 中学校特別教室等の空調設備整備の推進（総務課）

中学校の空調設備が未整備の特別教室等（44 教室）のうち、平成 27 年度に新たに東京都の補助対象となった 23 教室の特別教室（木工室、美術室等）について、空調設備設置工事を行い、良好な教室環境を整備します。

なお、各校への空調設備の整備にあたっては、国・東京都の補助制度による財源確保に努めます。

【目標指標】

- ・中学校の空調設備が未整備の特別教室（木工室、美術室等）23 教室の空調設備設置工事（6 校）を実施し、良好な教室環境を整備

11 図書館の基本的な運営方針の策定に向けた取り組みと図書館サービス網の再編（図書館）

平成 29 年 6 月の策定に向けて、市民の多様な意見を反映し、図書館の基本的な運営方針の素案を作成します。井の頭コミュニティ・センター図書室との連携については、住民協議会との調整により連携内容や方法を決定し、平成 29 年度の開始に向けて図書館システムの改修等準備を進めます。新移動図書館車については、車両の改造・ラッピングを行うとともに、活用方法及び巡回ステーションの見直しを進めます。また、下連雀図書館の閉館に向けた資料の整理等を行うとともに、社会教育会館と連携した閉館イベントを実施します。

【目標指標】

- ・図書館の基本的な運営方針の素案の作成
- ・井の頭コミュニティ・センター図書室との連携方法の決定、システム修正等の準備
- ・移動図書館車の借上手続きの推進、平成 29 年 4 月の運用開始に向けた活用方法及び巡回ステーションの見直し
- ・下連雀図書館の閉館

12 オリンピック・パラリンピック教育と普及啓発の推進

（指導課、スポーツ振興課）

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、すべての市立小・中学校において、「4つのテーマ」（オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境）と「4つのアクション」（学ぶ、観る、体験・交流する、支える）を組み合わせた多様な教育プログラムを実施します。各学校においては、学習読本等の教材を活用し、すべての教育活動に関連付けるとともに、今年度開催される 2016 年

リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会を契機ととらえ、オリンピック・パラリンピック教育を組織的・計画的に展開します。また、オリンピック・パラリンピアン等による競技紹介・技術指導などを行う「夢・未来」プロジェクトや「オリンピック・パラリンピック教育重点校」の取り組みを全小・中学校で共有し、オリンピック・パラリンピック教育の普及啓発を図ります。

オリンピック・パラリンピックの気運醸成を図るため、東京都の補助金等を活用し、東京スタジアムが会場となる馬術に関連した事業やバレーボール、ボッチャ教室など普及・啓発事業を、三鷹市体育協会等との連携・協力により開催するとともに、スポーツを「ささえる」ボランティアの育成に努めます。

【目標指標】

- ・オリンピック・パラリンピック教育を全学年年間 35 時間以上実施
- ・教室等各種事業と普及啓発活動を実施し、オリンピック・パラリンピックに向けた気運を醸成、スポーツを「ささえる」ボランティアの育成